

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-43633(P2016-43633A)

【公開日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2014-170983(P2014-170983)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/175 1 5 1

B 4 1 J 2/175 1 1 9

B 4 1 J 2/175 1 1 3

B 4 1 J 2/01 3 0 1

B 4 1 J 2/175 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドにインクを供給するインクカートリッジが装着される装着部と、

前記装着部に装着されたインクカートリッジを係止する第1の位置と、前記装着部に装着されたインクカートリッジを係止しない第2の位置とに移動可能な係止手段と、を備える記録装置であって、

前記係止手段の移動を規制する規制位置と、前記係止手段の移動を許容する許容位置とに移動可能な規制手段を備え、

前記係止手段は、前記規制手段と当接することによって前記規制手段を前記許容位置から前記規制位置へ復帰させることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記係止手段は、前記第1の位置および前記第2の位置と異なり、前記規制手段と当接可能な第3の位置へ移動可能であり、

前記係止手段が前記第3の位置へ移動することによって前記規制手段と当接して、前記規制手段を前記許容位置から前記規制位置へ復帰させることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記規制手段は、前記規制位置および前記許容位置と異なり、前記許容位置から前記規制位置へ復帰する為の解除位置へ移動可能であり、

前記規制手段は、前記係止手段と当接して前記許容位置から前記解除位置へ移動した後に前記規制位置に復帰することを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記係止手段は、所定の支点に沿って揺動可能に構成されており、

前記第1の位置と前記第2の位置と前記第3の位置は、前記支点を中心とする円弧上に

配置されていることを特徴とする請求項 3 に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記第 2 の位置は、前記第 1 の位置と前記第 3 の位置の間に配置されていることを特徴とする請求項 4 に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記係止手段は、前記規制手段に対して相対移動可能な可動部材に固定され且つ前記規制手段と当接可能な当接部を備え、

前記可動部材に連動する前記当接部の移動によって、前記規制手段が前記許容位置から前記規制位置へ復帰することを特徴とする請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 7】

前記装着部を収容する筐体と、前記筐体に設けられ前記筐体内の前記装着部に前記インクカートリッジを着脱可能とする開口部と、前記筐体に設けられ前記開口部を開閉する扉部と、が備えられており、

前記可動部材は前記扉部で構成され、

前記当接部は前記扉部に設けられていることを特徴とする請求項 6 に記載の記録装置。

【請求項 8】

前記装着部と前記記録ヘッドを搭載して往復移動可能なキャリッジと、駆動源から伝達される動力によって前記規制手段を前記規制位置から前記許容位置へ移動する移動手段とが備られており、

前記キャリッジは、前記往復移動方向において、前記駆動源から前記移動手段に前記動力が伝達される位置と、前記駆動源から前記移動手段に前記動力が伝達されない位置とに移動可能であり、

前記キャリッジの移動に応じて、前記規制手段が前記規制位置から前記許容位置に移動されることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記係止手段は、該係止手段に印加される外力によって前記第 1 の位置から前記第 2 の位置へ移動することを特徴とする請求項 8 に記載の記録装置。

【請求項 10】

前記駆動源は、前記記録媒体を搬送する為の搬送モータで構成されることを特徴とする請求項 8 または 9 記載の記録装置。

【請求項 11】

前記移動手段は、前記搬送モータから駆動されるように連結する連結手段と、前記搬送モータから駆動されないように該搬送モータとの連結を回避する回避手段と、を有することを特徴とする請求項 10 記載の記録装置。

【請求項 12】

前記インクカートリッジのインク残量を検知する検知手段が備えられており、

前記検知手段で検知した情報に基づいて前記移動手段が制御されることを特徴とする請求項 8 記載の記録装置。

【請求項 13】

記録媒体に記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドにインクを供給するインクカートリッジが装着される装着部と、

前記装着部に装着されたインクカートリッジを係止する第 1 の位置と、前記装着部に装着されたインクカートリッジを係止しない第 2 の位置と、に移動可能な係止手段と、を備える記録装置であって、

ユーザの操作によって前記係止手段を前記第 1 の位置から前記第 2 の位置へ移動させる操作手段と、

前記操作手段の移動を規制する規制位置と、前記操作手段の移動を許容する許容位置とに移動可能な規制手段と、を備え、

前記規制手段は、前記操作手段がユーザによって操作されることで、前記許容位置から前記規制位置へ移動することを特徴とする記録装置。

【請求項 1 4】

前記操作手段は前記規制手段と当接可能な当接部を備え、前記規制手段は前記当接部と当接することで前記規制位置へ移動することを特徴とする請求項 1 3 に記載の記録装置。

【請求項 1 5】

前記インクカートリッジは凹部を有し、前記係止手段は突起を有し、

前記係止手段が前記第 1 の位置のとき、前記突起が前記凹部と係合することを特徴とする請求項 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

上記目的を達成するために、本発明の記録装置は、記録媒体に記録を行う記録ヘッドと、前記記録ヘッドにインクを供給するインクカートリッジが装着される装着部と、前記装着部に装着されたインクカートリッジを係止する第 1 の位置と、前記装着部に装着されたインクカートリッジを係止しない第 2 の位置とに移動可能な係止手段と、を備える記録装置であって、前記係止手段の移動を規制する規制位置と、前記係止手段の移動を許容する許容位置とに移動可能な規制手段を備え、前記係止手段は、前記規制手段と当接することによって前記規制手段を前記許容位置から前記規制位置へ復帰させることを特徴とする。